

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年6月3日
【会社名】	株式会社エスケイジャパン
【英訳名】	SK JAPAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 八百 博徳
【本店の所在の場所】	大阪府中央区上町一丁目4番8号
【電話番号】	06(6765)0670
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡崎 栄一
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区上町一丁目4番8号
【電話番号】	06(6765)0670
【事務連絡者氏名】	管理部長 岡崎 栄一
【縦覧に供する場所】	株式会社エスケイジャパン東京営業所 (東京都台東区寿三丁目14番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の東京営業所は、未登記につき法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成28年5月27日開催の当社第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金2円50銭

その他剰余金の処分にに関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 200,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 200,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、八百博徳、松田忠夫、吉田昌稔、今里政彦、堀政哉を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、出原敏、吉澤伸幸を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する取締役野崎伸一氏に、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する監査役菅生新氏に、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈するものであります。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	55,500	295	-	(注)1	可決 99.47
第2号議案					
八百 博徳	53,509	2,286	-	(注)2	可決 95.90
松田 忠夫	55,545	250	-	(注)2	可決 99.55
吉田 昌稔	55,545	250	-	(注)2	可決 99.55
今里 政彦	54,175	1,620	-	(注)2	可決 97.10
堀 政哉	55,562	233	-	(注)2	可決 99.58
第3号議案					
出原 敏	55,229	566	-	(注)2	可決 98.99
吉澤 伸幸	55,673	122	-	(注)2	可決 99.78
第4号議案	53,738	2,057	-	(注)1	可決 96.31
第5号議案	51,699	4,096	-	(注)1	可決 92.66

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上